

「徳島県農業振興地域整備基本方針(変更案)」に係るパブリックコメントの実施結果について

令和7年12月19日(金)から令和8年1月19日(月)まで、「徳島県農業振興地域整備基本方針(変更案)」に係る意見募集を行ったところ、3名の方から11件の御意見を頂きました。御意見に対する県の考え方は次のとおりです。

番号	頂いた御意見	県の考え方
1	<p>○ 徳島県が「アグリ・とくしま農業社会資本基盤整備促進事業」の推進を行う。</p> <p>1. 徳島県が大規模な圃場整備の農業社会資本基盤整備における農業土木事業を行う。</p> <p>2. 徳島県が農道整備の農業社会資本基盤整備における農業土木事業を行う。</p> <p>3. 徳島県が灌漑排水農業用水路の農業社会資本基盤整備における農業土木事業を行う。</p> <p>4. 徳島県が農地防災施設整備の農業社会資本基盤整備における農業土木事業を行う。</p>	<p>生産性を向上させる「ほ場整備」や農産物の輸送コストの低減などを目的とした「農道整備」及び農業用水の安定供給に資する「農業水利施設の老朽化対策」に加えて、農村地域の国土強靱化を図る「農業用ため池の整備」や「地すべり対策」などの農業農村整備事業の推進に取り組んでいます。頂いた御意見については、今後の事業推進の参考にさせていただきます。</p>
2	<p>○ 徳島県職員の農業職で「農業普及指導員」の国家資格を有する者と農業協同組合の「農業改良普及員」が一体となつて、個々の農家さんにおける農事指導・営農指導・土壌改良指導等を行う。</p> <p>○ 徳島県立城西高等学校の生徒が、個々の農家さんのお米の田植えの農業作業やお米の稲刈りの農業作業を手伝う。 ※ 秋田県立金足農業高等学校の生徒は、地元の個々の農家さんの田植えの農業作業や稲刈りの作業を手伝っている。</p>	<p>県内に7カ所設置している「農業支援センター」には、国家資格を有する普及指導員が在籍しており、各管内の農業者や農業団体等に対し、技術の向上や経営改善に向けた指導・支援を行っております。御意見のとおり、今後とも、各地域の農業協同組合の営農指導員等と密に連携を図りながら、土壌診断に基づく施肥指導や栽培技術の普及など、現場のニーズに応じた支援に努めて参ります。</p> <p>徳島県立城西高等学校では、学校が管理する圃場において、イネ、阿波藍、野菜類、果樹類、草花など多様な作物を栽培し、農業に関する実践的な学習を行っています。</p> <p>イネの栽培においては、近隣の小学生を招き、田植えから稲刈りまでを体験できる教育活動を実施しており、地域と連携した農業教育を推進しています。</p> <p>また、農業への理解を深めるため、徳島県農業法人協会による講演会、野菜ソムリエによるトマト栽培の講話、県西部の世界農業遺産地域の農業法人視察などの教育活動も実施しています。</p> <p>これらの取組を通じて、生徒が農業の現状や課題、地域農業の魅力を学ぶ機会を確保しています。</p> <p>頂いた御意見については、今後の事業推進の参考にさせていただきます。</p>

3	<p>○ 徳島県が主体となつて上勝町の取り組みをモデルケースにして、農業体験+農家民宿のアグリ・ツーリズムの推進を行う。</p>	<p>旅行者が農山漁村に滞在し、豊かな自然や地域の文化を楽しむことができる農泊は、地域の活性化と交流人口の拡大につながる重要な取組であり、引き続き県内各地での農泊の取組にソフト・ハード両面から支援を行い、農泊のさらなる利用促進を進めて参ります。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>○ 徳島県が愛知県安城市のデンマーク式農業を導入する。</p> <p>○ 徳島県がオランダ式ICTスマート農業を導入する。 ※ 太陽光利用型ICT植物工場又は完全人工光型ICT植物工場</p>	<p>本県では、「水田収益力強化ビジョン」に基づき、水田のフル活用や園芸作物への転換など、地域の実情に応じた高収益化を推進しております。</p> <p>また、園芸品目の生産力強化を図るため、生産性・収益性に資する機能を備えた園芸施設の整備を推進しており、これまでに国補助事業を活用し、オランダを参考にした太陽光利用型植物工場の整備を支援しております。</p> <p>頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>○ 徳島県が主体となつて耕作放棄地又は遊休農地を利用して、大麦・小麦・大豆・トウモロコシ等の穀物類を栽培して新たな穀倉地帯の創生を行う。 ※ アメリカ合衆国の北部の春小麦地帯と南部の冬小麦地帯</p> <p>○ 徳島県が欧州の商業的混合農業(三圃式農業又は輪栽式農業)を取り入れる。</p>	<p>本県では、遊休農地の発生防止・解消に向けて、市町村、農業委員会、県農地中間管理機構等の関係機関と連携し、農地中間管理事業等による担い手への農地集積や、遊休農地の再生支援に取り組んでおります。</p> <p>また、「水田収益力強化ビジョン」に基づき、水田のフル活用や園芸作物への転換など、地域の実情に応じた高収益化を推進しております。</p> <p>頂いた御意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

6	<p>○ 徳島県が各地域の農業協同組合と一体となって、各地域におけるJA農産物直売所と併設する各地域の道の駅を増やす。 ※ 例 JA大津松茂の農産物直売所の「えがお」と道の駅の「くるくるなると」</p> <p>○ 徳島県及び徳島県教育委員会とが一体となって、県内の各公立の小学校の学校給食並びに県内の各公立の中学校の学校給食に徳島県産の農産物を使用する。 ※ 地産地消の推進の取り組み</p> <p>○ スーパー・マーケットにおけるすきとく市の徳島県産の農産物の取り扱いの商品の品揃えを豊富にする。 ※ 地産地消の推進の取り組み</p>	<p>本県では、農林水産物直売所や量販店における県産農林水産物の販売や学校、病院等の給食、社員食堂、食品産業での県産物の利用拡大を推進するとともに、消費者が地域で生産された新鮮な県産物の購入、県産物を使った料理を食べることができる機会を増やす仕組みを推進しています。頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>○ 徳島県産の阿波米が、日本穀物検定協会からブランド米の認定を受ける。 ※ 新潟魚沼産コシヒカリ、山形県産のつや姫及びはえぬき、秋田県産のあきたこまち等の全国のブランド米の地方創生戦国時代に勝つ。</p> <p>○ 徳島県が東京大学農学部・東京農工大学農学部生物生産学科・東京農業大学農学科・明治大学農学部農学科・日本大学生物資源科学部等の先生並びに大学生をMICEに基づいて農業学術研究旅行に招待する。</p>	<p>地球温暖化に伴う水稻の品質低下が課題となる中、本県では日本穀物検定協会やJA等の関係機関と連携し、高温耐性品種の導入等により、県産米の品質向上に取り組んでおります。</p> <p>また本県では、県の農林水産業の研究、普及及び教育の各機能を一体化した拠点施設である「徳島県立農林水産総合技術支援センター」をはじめ、「徳島大学バイオイノベーション研究所」や、民間企業が運営する高度環境制御型の施設園芸ハウスなど、県外から視察を受け入れている先進的な施設が数多くあります。</p> <p>頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

8	<p>○ 徳島県が特許庁が認定する徳島県産の農産物の地域団体商標(地域ブランド)の登録を増やす。</p> <p>※ 渭東ねぎ、なると金時、鳴門らつきよは、特許庁の地域団体商標への登録済</p>	<p>「地域団体商標」については、国の制度で保護されている地域の産品であることをアピールすることにより、事業者の信用維持や商品・サービスのブランド力向上につながることから、頂いた御意見を参考に必要な支援に努めて参ります。</p>
9	<p>行政の計画全体に言えることですが、用語が難しくイメージできないものが多いです。この計画はそうでないと思いますが、一般県民が調べて参照するようなものについては、できるだけわかりやすい表現をしていただけると助かります(今後に向けての要望)。</p>	<p>法令に基づくものや意味合いを正確に伝えるため、代替するのに馴染まない表現もありますが、常に県民目線でわかりやすい表現を心掛けて参ります。頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>○ 徳島県と各地域の農業協同組合とが一体となって、農業後継者又は農業の担い手の人材の確保と人材の養成を行う。</p> <p>○ 徳島県が観光いちご園、観光みかん園、観光ぶどう園、観光なし園等の観光農園の振興を図る。</p> <p>※ 静岡県(伊豆地域・遠州地域など)の観光いちご園は人気が高い。</p> <p>※ 山梨県の観光ぶどう園は人気が高い。特に、甲州市勝沼町は勝沼ぶどう郷(JR中央本線の勝沼ぶどう郷駅下車)と言われている。</p> <p>○ 徳島県が各地域の農業協同組合と一体となって、個々の農家さんの農業経営の近代化の推進を行う。</p> <p>※ 農業の大型機械化</p> <p>※ 農業の情報化(スマートフォンで農業気象状況の確認など)⇒農業気象学</p>	<p>本県では、農業協同組合をはじめ関係機関と連携し、就農から経営発展まで、農業者の経営段階に応じ、生産技術や経営管理能力の向上、資金の確保、機械・施設の導入等の支援を行っております。今後とも、新規就農者や担い手の育成・確保に取り組んで参ります。</p> <p>また、「徳島県農業経営・就農支援センター」を設置し、6次産業化を含めた経営の多角化など、個々の経営課題に応じたきめ細かな相談対応を行っております。より高度な経営判断が必要な場合には、税理士や中小企業診断士といった専門家を直接派遣し、実効性ある支援を行っているところです。今後におきましても、関係機関と連携を図りながら、経営改善や規模拡大、機械化、さらにはスマート農業技術の導入など、農業者の皆様に寄り添った多角的な経営支援に努めて参ります。</p> <p>頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

<p>11</p> <p>1. 問題意識 本計画案において示されている、農業生産の効率化、経営基盤の強化、情報活用の推進といった方向性は、人口減少や担い手不足が進む本県農業において重要な取組であり、その趣旨自体には賛同致します。 一方で、今後、データ活用やデジタル技術の導入が進む中においては、地域資源の管理・利用に関する判断主体と説明責任が誰に帰属するのかを、運用上明確にしておくことが重要であると考えます。</p> <p>2. 農業分野特有の視点(教育との共通点) 農地・水・森林といった地域資源は、 ・一度失われると回復が困難である ・地域の歴史・暮らし・生業と不可分である ・短期的な効率だけで判断できない という特性を持つ。 そのため、データやシステムは判断を支援する材料として活用しつつも、最終的な判断は地域・現場が行い、説明責任を負う構造を保つことが、持続的な農業振興に不可欠です。</p> <p>3. 整理しておきたい基本的な考え方 ・デジタル技術は、営農判断や資源管理を補助する手段である ・判断そのものは、人(農業者・地域・行政)が行う ・想定外の事態に備え、運用の見直し・停止が可能な設計とする ・地域の合意形成や対面での確認プロセスを軽視しない</p> <p>4. 教育DXとの共通構造 教育分野においても、AIやデータを活用しながら、判断と説明を人が担うという整理が重要視されています。 農業分野においても同様に、技術活用と地域の裁量・責任を両立させる視点が計画の実効性を高めると考えます。</p> <p>5. 結び 本計画が、農業の効率化や新たな技術・制度の導入を目的とするに留まらず、農地・水・生産基盤といった地域資源について、どの主体が管理・判断を担い、どのように説明責任を果たしていくのかを明確にした上で、地域の実情に即した農業振興につながることを期待します。 特に、将来にわたり農業を担う人材や地域が、自ら判断し、調整し、引き継いでいける構造が計画の中で示されることが重要であると考えます。</p>	<p>農用地区域内農地の範囲を定めている市町村農業振興地域整備計画を所管する各市町村農林担当課と連携し、農地の総量確保のための措置が強化された改正農業振興地域の整備に関する法律により、農地等の利用関係の調整や最適化を推進し、農地の確保を図っているところです。また、目指すべき将来の農地利用の在り方を明確化した市町村計画である「地域計画」の実現に向けた取組を支援し、地域の実情に即した農地の効率的な利用を進めてまいります。</p> <p>御意見のとおり、データやシステムは、農業生産の効率化や経営基盤の強化などを進めるにあたって、判断を支援する材料として有用なものであり、判断自体は人が行うべきであると考えます。「第7 農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項」において、農業の次代を担う人材育成等について記載しているところであり、そうした視点を加味しながら、地域の実情に即した農業振興につなげられるよう、人材育成等に努めてまいります。</p> <p>頂いた御意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
---	---